



平成21年3月6日
愛媛信用金庫

「定額給付金」の給付をよそおった「振り込め詐欺」防止対策について

愛媛信用金庫(理事長 山本 泰正)では、「定額給付金」給付手続き開始にあわせて発生が予想される、「定額給付金」の給付をよそおった「振り込め詐欺」について、当金庫のATMが不正に利用されることを未然に防止し、利用者の安全・安心の確保に努め、お客さまの保護を図ることを目的として、下記のとおり「振り込め詐欺」防止対策を行うこととしましたのでお知らせします。

当金庫では、これまで振り込め詐欺防止対策として、振り込め詐欺注意喚起ポスター掲示・チラシ配付、ATM画面への注意喚起メッセージ掲載、振り込め詐欺チェックシートの活用、愛媛県警とのホットラインの設置、振り込め詐欺被害防止啓発用ビデオ(DVD)の営業店口ビーでの放映、ATMコーナーの定期的な巡回等行っております。

今後も、お客さまの安全・安心の確保に努め、お客さまの保護に積極的に取り組んでまいります。

記

1. 実施日 平成21年3月6日(金)から
2. 場所 全店の店舗内、店舗外ATMコーナーすべて
3. 内容
 - ・ATMコーナーにポスターを掲示します。
 - ・来店されたお客さまや営業担当者訪問時にチラシを配付し、声かけを行います。
 - ・ATMコーナーへの職員の定期的な巡回によりチラシを配付し、声かけを行います。

以上

「愛」ある街のホームドクター





定額給付金の 給付をよそおった 「振り込め詐欺」に ご注意ください。

「定額給付金」に関して、

市区町村や総務省などが、ATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。

ATM を自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

市区町村や総務省などが、「定額給付金」の給付のために、手数料など振込を求めることは絶対にありません。

ご自宅や職場などに市区町村や総務省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、当金庫、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談電話（#9110））にご連絡ください。



「愛」ある街のホームドクター

愛媛信用金庫

フリーダイヤル：0120-132-220

（総務省広報誌参照）